

堺市子ども読書活動推進計画（令和 7 年度改定版）（案）
 についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
○全体		
1	豊かで質のよい読書を保障するには、社会が共同して、そのための仕組みをつくり、支えることが必要である。図書館の役割は重要であり、最も身近にある本と人との場をつくり、広げる必要がある。 これからの都市形成に大切なことは、ひとつの問題を解決するために異なった多数の価値や判断をつきあわせる「交流」の場をつくることや、粘り強くコミュニケーションを重ねることである。子どもたちが健康で、生き生きと育つためには、読書だけではなく、こどもの文化・育ち・地方自治という広い視野でネットワークをつくり活動していかなければならない。	本計画では、「全てのこどもの豊かな心と、人生をより深く主体的に生きる力を育成し、未来を創り上げる人材を地域全体で育む」を基本理念とし、「家庭、地域、市立図書館、学校などが連携・協働し、社会の変化に対応した読書環境を整え、多様なこどもの自主的な読書活動を啓発・支援する体系的な取組をこどもの視点を取り入れながら行う」ことを基本方針に取組を推進します。
2	インターネット、スマートフォンがこどもの生活になくってはならない存在になっており、読書をしない理由となっている。小さなこどもにも親が動画を見せている、といった話も多く聞く現状をどうしたらいいのかを考えることも必要である。	SNS などを利用した本の紹介や保護者への啓発、電子書籍の充実など、社会変化や多様なこどもに対応した取組も推進しつつ、絵本の読み聞かせなど紙媒体を活用した取組を実施します。
○第 3 章 計画の内容 5. 取組		
3	電子書籍を小さい時から利用した場合の目や脳への影響が気になる。辞書などは、小さい時は紙媒体の方がいいと言われるので少し抵抗がある。	子どもの読書活動の推進に関する法律では、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」ことが基本理念として定められています。 電子書籍と紙の本それぞれの利点を活かし、発達段階や利用目的、個人のライフスタイルに応じて選択できるよう、環境の整備に努めます。

4	「堺 100 冊チャレンジ」について推進計画の本文中に入れるべきである。	本計画では、状況に応じてこどもの読書活動を推進する取組に柔軟性を持たせるため、取組の一部を例示し、発達段階別取組の表に取組の概要を記載しています。本計画に記載されていない取組についても、こどもの読書活動を推進する上で重要な取組があることは認識しており、計画の基本理念や基本方針、施策の方向性に基づき、推進します。いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
5	「職場体験」の取組はとても素晴らしい。 百舌鳥支援学校や上神谷支援学校の児童・生徒も、市立図書館で「職場体験」や「出前授業」などの取組ができるよう、計画に盛り込んでほしい。	
6	計画の中に、小中学校の自由課題である夏休み中の読書感想文の取組が記載されていない。 学校現場任せにするのではなく、堺市として、夏休み前に、自由課題の読書感想文への取組を推進するための案内（チラシ）を作成してほしい。	
7	支援学校では、教科用図書（教科書）として、絵本などが支給されているが、市立図書館に支援学校の教科用図書紹介コーナーを設置したり、堺市教育委員会発行による支援学校の教科用図書を紹介するチラシ作成などで、堺市民向けに障がいのある児童・生徒も、絵本などで読書活動に触れていることを取り上げてほしい。	いただいたご意見は、今後の取組の参考とさせていただきます。
8	海外旅行で立ち寄った図書館の建物の前に、不要となったおもちゃや絵本などを置いている館があった。全図書館でそのような企画してほしい。	
9	読書はこどもの読解力や想像力、言語能力などを育み、学力にも大いに影響があり、こどもの読書推進には賛成である。学力向上は地域の魅力向上にも繋がると思う。 しかし、現在の北区の図書館の施設や蔵書数は決して満足いくものではなく、読書の推進を図るには、独立した図書館施設や個別ブースの設置などが求められる。また、駅前に返却箱を設置することで、本が借りやすくなり、図書館の利用率向上につながるのではないかと。	市立図書館では、地域の知の拠点として、多様な資料の収集と提供、安心・快適な読書空間の整備に努めています。本計画においても、読書環境の整備について、こどもの興味に応える、多様なこどもの特性に応じた資料を収集し、利用空間の整備に努めるとしており、引き続き環境整備を推進します。
10	情報発信などの取組も計画されているが、図書館は一方的な情報発信の場所ではなく、中高生が集いitくなる、立ち寄ってみたいくなる場所を作してほしい。	市立図書館においては、市内の高等学校と連携したヤングアダルトコーナーの整備など、こどもの視点を取り入れながら中高生の利用促進に向けた取組を拡充します。

11	図書館で子育て講座などを開き、親子の読書活動の大切さを伝えることも大切である。これが発展すると読書推進のボランティア活動にもつながるのではないか。	親子の読書活動の大切さを保護者へ啓発することは重要であると考えており、本計画の取組の 4 つの柱のうちの 1 つを「保護者へのはたらきかけ」としています。また、「推進体制の強化」も取組の柱としており、ボランティア活動の促進に努めます。
12	司書の専門性を活かし、利用者に的確に対応できる正規司書職員を継続して採用してほしい。	司書の専門性を活かした継続的な図書館運営を行うため、図書館サービスの専門的業務を担う司書職員が重要であると認識しています。質の高いサービスを維持、提供できるよう、職場研修を積み重ね、司書の専門性を高めます。
13	ヤングアダルト向けにマンガを増やすと利用に繋がると思う。堺市はマンガは予約不可だと思うが、その利便性も拡大してもいいのではないか。	本計画における「読書」にはマンガも含まれています。市立図書館においては、選定基準によりマンガは厳選して収集することと定め、蔵書として受入をしており、今後も適正な資料の収集に努めます。 なお、令和 5 年 1 月より、所蔵しているマンガの予約はできるようになっています。
14	小中学校での朝の読書活動「朝読」を堺市として進めるべきではないか。	本市では豊かな情操を育む取組の充実に向けて、堺・スタンダードとして、「あいさつ」「朝読」「茶の湯体験」に取り組んでいます。朝読は読書習慣の形成や活字への慣れ、語彙を豊かにすること、読書によって心を落ち着けて 1 日をスタートさせること等をねらいとし、週の中で曜日を決めて一斉に取り組むなどの方法で実施しております。
15	宮園小学校内に支援学校が併設されるそうだが、読書活動の推進となるよう図書室を整備し、小学生と支援学校生双方の児童が使いやすい図書館になるよう、堺市として、指導や助言など、バックアップをお願いしたい。	特別支援学校の学校図書館については、宮園小学校の学校図書館とは別に設置します。児童の特性を考慮した上で読書環境を整備し、市立図書館と連携して学校図書館運営を行います。
16	支援学校には、学校司書が 1 人も配置されていないため、支援学校にも学校司書を配置してほしい。	特別支援学校においても学校図書館機能の充実に図ることが重要であると考えており、令和 6 年度より学校図書館サポーターを活用できるよう予算措置いたしました。今後、学校司書の配置についても検討します。

17	「学校園での取組」の「取組例」として、「・学校司書などの学校図書館スタッフの配置【継続】」とありますが、司書教諭ではなく、学校司書は市立の小中高全校に配置されているのか。 こどもたちの読書活動を推進するためにも、学校司書を全校配置してほしい。	
18	学校図書館教育は、こどもたちの「総合的な学力」を育てるものである。学校図書館司書を全ての小中学校に配置し、豊かな学力とそれを支える人格の育成をめざすことを強く求める。	第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」において、学校司書は小学校、中学校、特別支援学校への配置が示されています。本市においては、全小・中学校へ配置しており、特別支援学校の配置についても検討しています。高等学校においては、司書教諭を中心として学校図書館運営を行っており、学校司書は配置しておりません。配置体制については各校の実情を把握し、効果や課題等についての検証を行い、適切な配置についての検討を行います。
19	学校図書館を充実させ、こどもと本をつなぎ、教諭と連携してこどもの読書を支援する学校司書を毎日配置し、いつでもこどもたちに開かれた学校図書館の実現こそこどもの読書活動の推進につながるはずである。長期的な計画のもとに毎日8時間勤務の学校司書の全校配置をめざしてほしい。	
20	今後、ますます読解力が必要となる。学校図書館には、選書と、こどもをつなぐ専門の司書が是非必要である。	
21	学校司書などの配置を1人1校にして毎日常駐に近づけることを望む。また市立図書館と連携して、研修や運営の連携も図ることが望ましい。	本市の小・中学校には、学校司書を配置しており、各校において専門的な知識・経験に基づき、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実に向けて取組を実施しています。選書については、市立図書館と連携した支援を実施しており、当該支援を継続し、また、司書教諭や学校図書館担当職員、学校司書への研修の充実を図り、学校図書館教育の推進に努めます。

22	学校図書館はこどもたちの生きる力と学ぶ力を育む学校教育の心臓部であり、堺市にとって、こども読書活動推進計画で最も力を入れなければならないのは、学校図書館整備である。 一日も早く1校に1人の学校司書の配置、小規模校の蔵書整備、支援学校への司書配置、市内小中学校の学校図書館のデータベース化を進める必要がある。 こどもたちが生き生きと学ぶ授業をつくるため、学校図書館の資料(教材研究)と心の通った理解を大切にするために学校司書の役割は重要である。	学校司書の配置体制については各校の学校図書館教育における実情を把握し、学校司書配置による効果や課題等についての検証を行い、適切な配置についての検討を行います。 全市統一の蔵書管理システムについては、各校の実態に応じて異なるシステムを導入していることから、現時点において統一的なシステムを導入することは困難です。統一的な蔵書管理システムの導入や学校図書館支援センターの設置を行っている他市事例などの情報収集に努めます。
23	学校司書を1校に1人、正規とすることが望ましい。また、学校図書館支援センターを設置し、全市統一の蔵書管理システムを導入するべきである。	
24	まず、読書環境の整備が最優先事項である。 こどもたちに一番身近である学校図書館が、毎日開館していて、専任の司書が毎日常駐していることが重要であり、その整備を先にするべきである。 未だ紙ベースでの貸出返却、蔵書管理をしている学校図書館があることも驚きである。	
25	こどもたちが読書に親しむ環境の整備に、今後ともご尽力いただきたい。 何より学校図書館の整備である。親しみやすい、ゆったりとした空間が確保されること、本のレイアウトやこどもたちの関心をさりげなくひきだせる専門性をそなえた司書の配置も不可欠である。 保健室と同様に、図書館もこどもたちには安心して過ごせる「居場所」である。ぜひ、学校図書館を充実させてほしい。	学校図書館は、こどもたちが自分だけの時間をリラックスして過ごすことができる場でもあると認識しています。各学校図書館が、こどもたちの居場所としての機能を発揮できるよう、居心地のよい環境づくりが推進されるように努めます。

○参考資料 1. 懇話会開催要綱について

26	「堺市子ども読書活動推進計画改定懇話会」のメンバーに、堺市長、教育長、小中学校校長会代表などが入っていないのはなぜか。	懇話会は、市政運営上の参考に、職員以外の市民、関係機関、学識経験者等から意見を聴取することを目的として、同一名称の下に、期間を定めて複数回、本市が要綱により開催する会合です。 なお、今回の計画改定にあたっては、小中学校長も含めた庁内委員会である「堺市子ども読書活動推進会議」が中心となって進めており、市長や教育長、教育委員会委員の意見も踏まえ、市全体で取り組んでいます。
----	--	---